

# 実施計画

令和5年4月策定  
令和6年10月改定

第1章 計画の概要.....	1 頁
第2章 個別計画.....	1 頁
1-3-1 計画的な土地利用と市街地整備の充実〔都市対策課〕.....	2 頁
1-5-3 河川・水路の整備推進と維持管理〔水路課〕.....	3 頁
2-1-2 脱炭素社会の推進〔かんきょう課〕.....	4 頁
4-1-3 切れ目ない支援による子育て不安の軽減〔子ども家庭サポートセンター〕.....	5 頁
4-3-1 生きがいづくりと介護予防の推進〔高齢者支援課〕.....	6 頁
4-6-1 支え合いの意識と人づくり〔福祉課〕.....	7 頁
5-1-5 教育環境の充実〔教育総務課・学校教育課〕.....	8 頁
6-1-2 地域防災力の向上〔防災安全課〕.....	9 頁
7-1-1 地域コミュニティ活動の活性化〔協働推進課〕.....	10 頁
7-2-1 行政のデジタル化の推進〔企画調整課〕.....	11 頁



# 第1章 計画の概要

## 1. 計画の性格

本計画は、第六次筑後市総合計画・後期基本計画の重点分野（基本事業）の目標を達成するために実施する具体的な事業展開のロードマップを定めるものです。

## 2. 計画の期間

本計画の期間は、後期基本計画の計画期間に合わせた2023（令和5）年度から2026（令和8）年度までの4年間とします。

## 3. 計画の推進

本計画を進めるにあたっては、「職員一人ひとりの知恵と行動による持続可能な行政経営～『前例踏襲でない』『先送りしない』『政策目的を意識して』～」を基本理念とする本市の行政経営システムのもと、効果的・効率的な推進に努めます。

また、これまでの慣習や仕組みにとらわれず状況変化に柔軟に対応するとともに、市民との情報の共有化を図り新しい自治のしくみづくりを進めるという考え方のもとに取り組みます。

# 第2章 個別計画

本計画に記載する重点分野（基本事業）は次のとおりです。内容は、次頁以降に記載しています。

- 1-3-1 計画的な土地利用と市街地整備の充実〔都市対策課〕
- 1-5-3 河川・水路の整備推進と維持管理〔水路課〕
- 2-1-2 脱炭素社会の推進〔かんきょう課〕
- 4-1-3 保育サービスの充実・子どもの居場所づくり〔子ども家庭サポートセンター〕
- 4-3-1 生きがいづくりと介護予防の推進〔高齢者支援課〕
- 4-6-1 支え合いの意識と人づくり〔福祉課〕
- 5-1-5 教育環境の充実〔教育総務課・学校教育課〕
- 6-1-2 地域防災力の向上〔防災安全課〕
- 7-1-1 地域コミュニティ活動の活性化〔協働推進課〕
- 7-2-1 行政のデジタル化の推進〔企画調整課〕

1-3-1 計画的な土地利用と市街地整備の充実

担当

都市対策課

めざす姿 用途地域内が適切に開発されている。

体系	計画	総計	政策	01 快適に暮らせるまちづくり	予算	会計	01 一般会計															
			施策	03 秩序ある市域の整備			款	08 土木費														
		戦略	目標				項	04 都市計画費														

成果指標	番号	名称	R3	R4	R5		R6		R7		R8			
			実績	実績	計画		実績	計画		実績	計画		実績	
					当初	変更		当初	変更		当初	変更		
01		全建築申請中に占める都市計画用途地域内の申請割合	28.4%	30.3%	33.4%		26.0%	35.9%			38.5%			41.0%
02		都市計画用途地域内農地率	15.7%	15.2%	15.2%		14.2%	15.2%			15.1%			15.0%
03														
04														

事業費	R3	R4	R5		R6		R7		R8		
	実績	実績	計画		計画		計画		計画		
			事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	
	25,668千円	27,538千円	30,746千円	27,195千円	30,124千円	256,707千円	40,798千円	903,907千円	74,371千円	974,867千円	60,691千円

方向性 都市の活力を維持し、良好な住環境を形成するため、用途地域の見直しやJR羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョンの実現を目指す。

計画／実績	計画	R5	R6	R7	R8
		当初	当初	当初	当初
		<p>用途地域の見直しについて、都市計画基本図の更新を行い、都市計画法等の関係法令に基づく法定手続きを行う。 JR羽犬塚駅周辺地区防災まちづくりの事業化に向け、関係機関と協議を行いながら、都市再生整備計画の作成を行う。 JR羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョンを実現させるため、JR羽犬塚駅周辺地区エリアプラットフォームを通じて、官民が連携したまちづくりの取り組みを実施する。</p>	<p>用途地域の見直しについて、福岡県土地利用基本計画の変更に合わせて、都市計画決定告示を行うほか、既存用途地域について、土地利用現況の変更等の諸課題を踏まえ、見直し検討を行う。 JR羽犬塚駅周辺地区について、都市構造再編集中支援事業を活用し、水路整備や道路整備、駅前拠点整備に必要な現地測量、用地測量、詳細設計を行う。 JR羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョンを実現させるため、JR羽犬塚駅周辺地区エリアプラットフォームを通じて、官民が連携したまちづくりの取り組みを実施する。</p>	<p>既存用途の見直しについて、都市計画法に基づく法手続き及び都市計画決定告示を行う。併せて、立地適正化計画に基づく誘導区域について、誘導施策の検討を行いながら、立地適正化計画の見直し検討を行う。 JR羽犬塚駅周辺地区について、都市構造再編集中支援事業を活用し、水路整備や道路整備、駅前拠点整備に伴う用地買収及び工事を行う。 JR羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョンを実現させるため、JR羽犬塚駅周辺地区エリアプラットフォームを通じて、官民が連携したまちづくりの取り組みを実施する。</p>	<p>立地適正化計画の見直しについて、関係機関と協議を行いながら、誘導施策の実施及び立地適正化計画改定を行う。 JR羽犬塚駅周辺地区について、都市構造再編集中支援事業を活用し、水路整備や道路整備、駅前拠点整備に伴う用地買収及び工事を行う。 JR羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョンを実現させるため、JR羽犬塚駅周辺地区エリアプラットフォームを通じて、官民が連携したまちづくりの取り組みを実施する。</p>
変更	変更	変更	変更		
<p>・R6.2月、筑後市都市計画審議会にて「筑後中央広域都市計画用途地域の変更」を審議。(R6.5月、都市計画変更の告示) ・R4.6月「JR羽犬塚駅周辺地区エリアプラットフォーム」を設立。官民が連携しながら地域の清掃活動や防災活動、地域活性化イベントを実施。 ・中心拠点の安全安心な市街地形成のため、JR羽犬塚駅周辺地区・都市再生整備計画をR5年度末に策定。</p>					

# 1-5-3 河川・水路の整備促進と維持管理

担当

水路課

めざす姿 河川や水路などが適切に維持管理されることで、その機能が保全されている。

体系	計画	総計		予算	会計		01 一般会計		01 一般会計		01 一般会計	
		政策	01 快適に暮らせるまちづくり		01 一般会計	01 一般会計	01 一般会計	01 一般会計	01 一般会計	01 一般会計		
		施策	05 道路・水路の整備と保全		06 農林水産業費	08 土木費	11 災害復旧費	11 災害復旧費	11 災害復旧費	11 災害復旧費		
戦略		目標	項目		01 農業費		03 河川費		01 農林水産施設災害復旧費		02 公共土木施設災害復旧費	

成果指標	番号	名称	R3	R4	R5		R6		R7		R8		
			実績	実績	計画		実績	計画		実績	計画		実績
					当初	変更		当初	変更		当初	変更	当初
01	河川・水路などの機能整備要望への対応率		75.3%	78.5%	75.0%		79.8%	75.0%		75.0%		75.0%	
02	浸水・冠水件数		4件	0件	0件		54件	0件		0件		0件	
03	河川・水路等の工事件数		47件	53件	60件		53件	60件		50件		50件	
04	河川・水路等の浚渫土量<R2～累計>		7,066㎡	10,057㎡	14,636㎡		13,193㎡	17,806㎡		21,306㎡		24,800㎡	

事業費	R3	R4	R5		R6		R7		R8		
	実績	実績	計画		実績	計画		実績	計画		
			事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	
	335,371千円	378,584千円	459,784千円	160,441千円	498,797千円	410,921千円	148,409千円	547,320千円	207,203千円	364,462千円	225,715千円

方向性 河川水路等の治水機能の向上及び適切な水利施設の機能保全を図るとともに、流域のあらゆる関係者と連携した流域治水対策を推進します。

計画／実績	計画	取り組み	R5	R6	R7	R8
			当初	当初	当初	当初
			①「庁内プロジェクトチーム」を設置し、情報共有や新たな施策の検討を進め、市の流域治水対策の全体像を取り纏めた「筑後市流域治水プロジェクト」を策定し、流域治水対策を推進する。 ②緊急自然災害防止対策事業の継続・強化 ③緊急浚渫推進事業・流域湛水減災対策事業の継続及び浚渫補助金交付の再開 ④国営水路等の関係機関・団体と連携した先行排水による浸水対策の強化及び先行排水システム運用開始 ⑤市営河川緊急治水対策の検討(事業立案)など	①市流域治水プロジェクトによる総合的な治水対策の推進 ②緊急自債・緊急債・流域湛水減災対策事業等の継続 ③先行排水の継続 ④水門動力化の推進 ⑤県営集落基盤整備事業(筑後市3期地区)の継続 ⑥県営ストックマネジメント事業(下妻地区)の継続 ⑦市営河川緊急治水対策事業の立案(花田川) ⑧市営河川治水対策事業の立案(新川上流域・焼林川) ⑨井原堤耐震改修工事 ⑩柳原制水門の改修事業の立案 ⑪西牟田鷲寺地区冠水対策事業の立案	①市流域治水プロジェクトによる総合的な治水対策の推進 ②浚渫事業(緊急債×)及びしゅんせつ補助金交付の継続 ③先行排水の継続 ④水門動力化の推進 ⑤県営集落基盤整備事業(筑後市3期地区)の継続 ⑥県営ストックマネジメント事業(下妻地区)の継続 ⑦市営河川緊急治水対策事業(花田川) ⑧市営河川治水対策事業(新川上流域・焼林川) ⑨西牟田鷲寺寛元寺地区浸水対策事業の立案 ⑩ため池の有効(治水)活用の検討・立案	①市流域治水プロジェクトによる総合的な治水対策の推進 ②河川水路整備の継続(緊急債×) ③浚渫事業(緊急債×)及びしゅんせつ補助金交付の継続 ④国営水路等の先行排水対策の継続 ⑤水門動力化の推進 ⑥県営集落基盤整備事業(筑後市3期地区)の継続 ⑦県営ストックマネジメント事業(下妻地区水門改修)の継続 ⑧市営河川治水対策の推進 ⑨西牟田鷲寺寛元寺地区浸水対策事業 ⑩ため池の有効(治水)活用の推進
①R6.3月に筑後市流域治水プロジェクト推進計画を策定。 ②緊急自然災害防止対策事業計画に基づき、水路等の改修や治水対策を実施。 ③緊急浚渫推進事業・流域湛水減災対策事業計画に基づき、浚渫及び主要水門の動力化を実施。また、浚渫補助金交付を再開し地域内の用排水路の浚渫を実施。 ④国営水路等の関係機関・団体と連携した先行排水を継続実施。 ⑤市営河川花田川・新川上流域の治水計画を検討。						

## 2-1-2 脱炭素社会の促進

かんきょう課

市民や事業所などが自然環境保全の重要性を認識し、脱炭素社会推進のために、省エネ等の環境にやさしい活動が実践されている。

計画	総計	政策	02 環境が守られたまちづくり		予算	会計		01 一般会計		01 一般会計																					
			戦略	01 環境保全と脱炭素社会の促進		款		04 衛生費		04 衛生費																					
		目標				項		01 保健衛生費		02 清掃費																					
成果指標	番号	名称													R3		R4		R5		R6		R7		R8						
															実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績					
																	当初	変更			当初	変更			当初	変更					
		01 脱炭素社会のため実効性の高い環境負荷低減に取り組んでいる事業者の割合													36.3%	42.0%	38.5%		35.6%	40.5%					43.0%						45.0%
		02																													
03																															
04																															
事業費	R3		R4		R5		R6		R7		R8																				
	実績		実績		計画		実績		計画		実績		計画		実績		計画														
					事業費	一財			事業費	一財			事業費	一財			事業費	一財													
		103千円		6,534千円		28,858千円		16,853千円		19,529千円		23,543千円		4,140千円		38,397千円		13,354千円		40,964千円		39,221千円									
計画	方向性													R5		R6		R7		R8											
	脱炭素社会への取組として、再生可能エネルギーの導入と効果的な活用、省エネルギー・省資源に向けたライフスタイルへの移行、温室効果ガス吸収源の確保に向けた取組の推進、気候変動を見据えた対策の推進(適応策)を促進させます。													当初		当初		当初		当初											
														<ul style="list-style-type: none"> <li>●R4再エネ基礎調査結果に基づく地球温暖化防止実行計画策定</li> <li>●庁内組織編成</li> <li>●公用車のEV(電気自動車)化を図るとともに急速充電施設設備等を整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公用EV車 3台</li> <li>・急速充電設備 1箇所</li> </ul> </li> <li>●公共施設再エネ導入等可能性調査</li> <li>●民間事業者との連携</li> <li>●自動車メーカーとの連携</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化対策実行計画に基づく施策を実施</li> <li>●事務事業編                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設置:導入手法の検討、事業者選定</li> <li>・公共施設脱炭素化推進:新設・更新時のZEB化検討、照明のLED化</li> </ul> </li> <li>・公用車への電動自動車等導入促進:EV4台(内1台は既存更新)、PHEV1台購入</li> <li>●区域施策編                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策・施策を周知・啓発</li> <li>・事業所訪問・意見交換</li> <li>・公共施設へのEV充電器設置 1ヶ所(電動自動車等の活用促進)</li> </ul> </li> <li>●周知・啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発イベントの開催</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化対策実行計画に基づく施策を実施</li> <li>●事務事業編                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設置:北部交流センター(避難所機能の強化)</li> <li>・公共施設脱炭素化推進:新設・更新時のZEB化検討、照明のLED化</li> <li>・公用車への電動自動車等導入促進:5台購入。充電コンセント設置</li> </ul> </li> <li>●区域施策編                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所向け:支援策実施(省エネ診断等補助)</li> <li>・市民向け:支援策実施(ZEH化補助)</li> <li>・その他:出前講座等の啓発活動。HP・SNSによる情報発信。エコライフ推進支援。啓発イベントの開催等</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化対策実行計画に基づく施策を実施</li> <li>●事務事業編                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設置:公共施設1ヶ所</li> <li>・公共施設脱炭素化推進:新設・更新時のZEB化検討、照明のLED化</li> <li>・公用車への電動自動車等導入促進:8台購入。充電コンセント設置</li> </ul> </li> <li>●区域施策編                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所向け:支援策実施(省エネ診断等補助)</li> <li>・市民向け:支援策実施(ZEH化補助)</li> <li>・その他:出前講座等の啓発活動。HP・SNSによる情報発信。エコライフ推進支援。啓発イベントの開催等</li> </ul> </li> </ul>											
														変更		変更		変更		変更											
														<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定</li> <li>●同(事務事業編)変更</li> <li>●庁内組織編成</li> <li>●公用車のEV(電気自動車)化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公用EV車 3台</li> <li>・普通充電設備 4基</li> </ul> </li> <li>●公共施設再エネ導入等可能性調査</li> <li>●民間事業者との連携</li> <li>●自動車メーカーとの連携</li> </ul>																	
													<ul style="list-style-type: none"> <li>●筑後市地球温暖化対策実行計画策定(事務事業編の改定・区域施策編の策定)</li> <li>●庁内組織編成(温暖化対策部会)</li> <li>●公用車への電動自動車等導入促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・EV:3台購入</li> </ul> </li> <li>●公共施設再エネ導入可能性調査</li> <li>●民間事業者等との意見交換</li> </ul>																		
実績														R5		R6		R7		R8											

### 4-1-3 切れ目ない支援による子育て不安の軽減

担当 子育て家庭サポートセンター

めざす姿 地域の子育て支援サービスや、相談業務等を充実させることにより、子育ての悩みや不安が軽減されている。

体系	計画	総計	政策	04 いきいきと健やかに暮らせるまちづくり	予算	会計	01 一般会計								
			施策	05 子育て支援の充実		款	03 民生費								
		戦略	目標	03 安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる		項	02 児童福祉費								

成果指標	番号	名称	R3	R4	R5		R6			R7		R8	
			実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
					当初	変更	当初	変更	当初	変更	当初	変更	
	01	子どもの発達過程を知っている保護者の割合	88.2%	89.0%	89.0%		90.6%	90.0%			91.0%		93.0%
	02	育てにくさを感じた時に対処できる保護者の割合	90.4%	89.3%	90.5%		83.9%	90.7%			90.9%		91.0%
	03	保護者1人当たりの、子育てについて相談できる相手、または相談できる機関の数(配偶者や親族を除く)	1.39人 (機関)	1.41人 (機関)	1.50人 (機関)		1.39人 (機関)	1.55人 (機関)			1.60人 (機関)		1.70人 (機関)
	04												

事業費	R3	R4	R5		R6		R7		R8		
	実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
			事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	
	23,101千円	62,516千円	65,051千円	19,918千円	84,664千円	85,103千円	5,596千円	82,081千円	21,080千円	83,195千円	22,497千円

方向性 児童虐待に関する相談・対応件数が増え続ける中、困難を抱える子育て世帯がこれまで以上に顕在化してくることが見込まれることを踏まえ、子育て世帯に対する包括的で切れ目ない支援を行うための体制強化等に取り組めます。

計画／実績	計画	取り組み	R5	R6	R7	R8
			当初	当初	当初	当初
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の子育て政策の充実を踏まえ、虐待の未然防止、相談機能の充実に取り組む</li> <li>●虐待予防のため妊婦や子育て世帯に対するおひさまハウスの取り組み・母子保健連携による妊産婦支援や父親支援等</li> <li>●子どもの権利を守るためヤングケアラーについて学ぶ機会の推進や相談体制の検討</li> <li>●安心・安全な育児のため産後ケア事業を検証し今後に活かす取り組み</li> <li>●デジタル化の推進や正しい育児情報提供のためアプリ「たっち」の登録者増やプッシュ型配信の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こども基本法やこども大綱に基づき、こども計画の策定や子どもの権利を守るための施策に取り組む</li> <li>●こども未来戦略、改正児童福祉法を踏まえ、子どもに関する施策の充実、推進に取り組む(産後ケア事業の利用促進や子育て世帯訪問支援事業等の新たな取り組み)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和8年度に児童福祉法で制度化される「こども誰でも通園制度」の実施に向けた検討</li> <li>●R7年度より子ども・子育て支援法で制度化される出産子育て応援給付金と包括相談支援事業を効果的に組み合わせた切れ目ない支援に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法や制度改正を踏まえた事業の新設・充実推進(継続)</li> <li>●庁舎建て替えを踏まえてサポートセンターの将来的な方向性やあり方の検討(継続)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「こども未来戦略方針」(加速化プラン)に沿ったこども施策の充実</li> <li>●こども基本法を踏まえた子どもの権利を守る取り組みの検討</li> <li>●産後ケア事業の利用者拡大に向けた取り組み推進</li> <li>●デジタル化の推進や育児情報提供のためアプリ「たっち」の登録者増やプッシュ型配信の推進</li> <li>●おひさまハウスと母子保健連携による妊産婦支援や父親支援等</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>●切れ目ない子育て支援の充実として、新生児聴覚検査助成事業、養育費確保支援事業、低所得妊婦初回産科受診料助成事業等を開始。(赤文字部分を修正)</li> <li>●人権を考える市民の集い、人権セミナーで子どもの人権をテーマに開催し、参加者の80%が大変参考になったと回答。</li> <li>●産後ケア事業の対象者を拡大し、利用者は前年比2.2倍。</li> <li>●電子母子手帳「たっち」の登録者は前年比2.3倍。</li> <li>●父親のおひさま利用を促し前年比2.7倍。</li> </ul>						

### 4-3-1 生きがいづくりと介護予防の推進

担当

高齢者支援課

めざす姿 高齢者の生きがいづくりに資する様々な活動や介護予防の取組が地域で広がっており、高齢者が健康を保持しながら自立した生活ができています。

体系	計画	総計	政策	04 いきいきと健やかに暮らせるまちづくり	予算	会計	01 一般会計	01 一般会計	09 介護保険特別会計	09 介護保険特別会計		
			施策	03 高齢者福祉の充実		款	03 民生費	05 労働費	04 地域支援事業費	04 地域支援事業費		
		戦略	目標			項	02 老人福祉費	01 労働諸費	02 一般介護予防事業費	04 任意事業費		

成果指標	番号	名称	R3	R4	R5		R6		R7		R8	
			実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
					当初	変更	当初	変更	当初	変更	当初	変更
	01	新規認定者の平均年齢	82.4歳	82.2歳	82.7歳		82.2歳	82.8歳		82.9歳		83.0歳
	02	65歳以上の要介護等認定者の割合	16.9%	17.3%	16.9%		17.1%	16.9%		16.9%		16.9%
	03											
	04											

事業費	R3	R4	R5		R6			R7			R8		
	実績	実績	計画	実績	計画	比較増減	計画	比較増減	計画	比較増減	計画	比較増減	
			事業費	一財	事業費	一財	一財	事業費	一財	一財	事業費	一財	一財
	61,718千円	60,985千円	67,323千円	28,280千円	62,441千円	65,324千円	26,840千円		65,324千円	26,840千円		65,324千円	26,840千円

方向性 高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く自立した暮らしを続けられるように、生きがいづくりや介護予防を推進します。

計画／実績	計画／実績	R5	R6	R7	R8
		当初	当初	当初	当初
		<p>①フレイルチェック及びフレイル予防講座の実施(R6末までに既存の通いの場63行政区77カ所を実施)。R5末までに54カ所(51行政区)で実施予定</p> <p>②科学的根拠により通いの場の有効性を周知し、介護予防講座やフレイル健診と体力測定等働きかけ地域で実施する。(通いの場の取組が無い13地域・活動自粛中地域等対象に実施)</p> <p>③介護予防講座や介護事業所にて活動するボランティアを養成し、生きがいづくりを進める。介護事業所で活動するボランティアの活動支援として意見交換会を実施する。</p>	<p>①フレイルチェック及びフレイル予防講座の実施(R5末までに未実施の通いの場で実施)。実施内容・方法など1回目の評価・検討を行い、2回目のフレイル予防講座に取組む。</p> <p>②科学的根拠により通いの場の有効性を周知し、介護予防講座やフレイル健診・体力測定等働きかけ地域で実施する。(通いの場の取組が無い14地域対象に実施)</p> <p>③介護予防講座や介護事業所にて活動するボランティアを養成し、生きがいづくりを進める。介護事業所で活動するボランティアの活動支援として意見交換会を実施する。</p>	<p>①2回目のフレイル予防講座をR8末までにすべての通いの場で実施。</p> <p>②R6までの通いの場の有効性周知や、介護予防講座やフレイル健診・体力測定等の働きかけについて評価・見直しを行い、通いの場の新規立ち上げに取組む。</p> <p>③介護予防講座や介護事業所にて活動するボランティアの養成及び活動支援に引き続き取組む。また、介護事業所等に調査を行ない、ボランティア受け入れ可能な事業所の拡大に取組む。</p>	<p>①2回目のフレイル予防講座の実施(R7末までに未実施の通いの場で実施)。</p> <p>②R7に引き続き通いの場の新規立ち上げに取組む。</p> <p>③引き続き介護予防ボランティアの養成及び活動支援に取り組む。</p> <p>①②③のこれまでの取組みを評価し取組の改善や新たな取組について検討し、その結果も踏まえ第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(R9～11年度)を策定する。</p>
変更	変更	変更	変更		
<p>①フレイルチェック及びフレイル予防講座の実施(R6末までに既存の通いの場63行政区77カ所を実施)。R5末までに54カ所(51行政区)で実施予定</p> <p>②科学的根拠により通いの場の有効性を周知し、介護予防講座やフレイル健診と体力測定等働きかけ地域で実施する。(通いの場の取組が無い13地域・活動自粛中地域等対象に実施)</p> <p>③介護予防講座や介護事業所にて活動するボランティアを養成し、生きがいづくりを進める。介護事業所で活動するボランティアの活動支援として意見交換会を実施する。</p>					
<p>①フレイル予防講座は、R5年度に35行政区42カ所を実施しており、R4年度からの累計で56行政区63カ所を実施できた。②通いの場の取組が無い地域では、介護予防講座の受け入れが1カ所のみあった。フレイル予防講座を実施し好評であったが、継続的な介護予防活動は困難とのことで、年1回の開催はお願いした。他の通いの場が無い地域へも粘り強く打診を続けていく。③介護予防ボランティア「スマイル」は8人、介護事業所で活動する「ふれあい隊」は9人養成でき、ふれあい隊の意見交換会も実施した。</p>					



4-6-1 支え合いの意識と人づくり

福祉課

地域住民同士のつながりがつくれ、地域福祉活動が進められている。

計画	総計	政策	04 いきいきと健やかに暮らせるまちづくり	予算	会計	01 一般会計															
		施策	06 地域福祉の推進			款															
	戦略	目標				項															

成果指標	番号	名称	R3	R4	R5		R6		R7		R8	
			実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
					当初	変更	当初	変更	当初	変更	当初	変更
	01	地域福祉活動に参加している市民の割合	6.0%	4.3%	7.0%		6.3%	8.0%		9.0%		10.0%
	02											
	03											
	04											

事業費	R3	R4	R5		R6		R7		R8	
	実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
			事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財
	65,787千円	70,061千円	69,163千円	24,163千円	63,000千円	6,300千円	63,000千円	63,000千円	63,000千円	63,000千円

方向性 市民に対して、地域福祉活動の周知と地域福祉活動への参加推進によって、地域福祉活動の担い手の育成、住民同士の自発的な助け合いや支え合いをつくります。

計画	R5	R6	R7	R8
	当初	当初	当初	当初
	① 重層的支援体制整備事業の実施に向けた準備事業に取り組む。 ② 地域福祉活動を実践する社会福祉協議会に対する支援を行う。なお、①により社会福祉協議会補助金の一般財源の圧縮を模索する。 ③ 地域福祉活動に対して、関係各課とともに社会福祉協議会と連携して支援を行う。 ④ 民生委員の担当業務の調査、確認を行う。 ⑤ 市民に対して、各事業の実施を通じて、活動への参加等の啓発活動を実施する。	① 地域での福祉活動を担う社会福祉協議会と密に連携を取り合い、『第2期地域福祉計画』及び『地域福祉活動計画』を推進する。 ② 民生委員・児童委員、民児協に対する市からの依頼業務の整理をはじめ、地域で福祉活動を継続していくための課題を抽出し、その課題解決のため、庁内関係各課、社会福祉協議会等とともに対応策を検討する。	① 社会福祉協議会と、『第2期地域福祉計画』及び『地域福祉活動計画』を推進するとともに、次期計画策定に着手する。 ② 地域での福祉活動を継続するため、庁内での検討を踏まえ、行政区長会、校区コミュニティ協議会、民児協、校区福祉会等と意見交換し、課題解決を図る。	① 社会福祉協議会と、『第3期地域福祉計画』及び『地域福祉活動計画』を策定する。 ② 地域での福祉活動を継続するため、庁内での検討を踏まえ、行政区長会、校区コミュニティ協議会、民児協、校区福祉会等と意見交換し、課題解決を図る。

取り組み	変更	変更	変更	変更	
	① 地域での福祉活動を担う社会福祉協議会と密に連携を取り合い、『第2期地域福祉計画』及び『地域福祉活動計画』を推進する。 ② 民生委員・児童委員、民児協に対する市からの依頼業務の整理をはじめ、地域で福祉活動を継続していくための課題を抽出し、その課題解決のため、庁内関係各課、社会福祉協議会等とともに対応策を検討する。	① 地域での福祉活動を担う社会福祉協議会と密に連携を取り合い、『第2期地域福祉計画』及び『地域福祉活動計画』を推進する。 ② 民生委員等へのアンケート結果も参考に、民児協に対する市依頼業務を整理する。 ③ 市と社協の地域福祉推進の位置づけを確認する。 ④ 地域での福祉活動継続のため、庁内関係課、社会福祉協議会との協議、地域に対する事業を継続して実施する。	① 社会福祉協議会と、『第2期地域福祉計画』及び『地域福祉活動計画』を推進するとともに、次期計画策定に着手する。 ② 地域での福祉活動を継続するため、庁内関係課、社会福祉協議会と協議し、地域に対する働きかけを行っていく。		

実績	① 『地域福祉計画』記載の各課関係事業の実施。その他、2団体に対して、『地域福祉計画』を説明し、計画の推進を図った。 ② R5.12に民生委員に対してアンケートを実施。協働推進課実施の区長アンケート時にも、お互いで質問事項の内容確認を行った。アンケート結果は、関係各課で情報共有した。			
----	---	--	--	--

## 5-1-5 教育環境の充実

教育総務課・学校教育課

時代の変化や多様化する教育ニーズに対応し、児童生徒にとって安全安心で快適な教育環境になっている。

計画	総計	政策	05 豊かな人間性と創造性を育むまちづくり	予算	会計	01 一般会計	01 一般会計	01 一般会計					
		施策	01 学校教育の充実		款	10 教育費	10 教育費	10 教育費					
	戦略	目標			項	01 教育総務費	02 小学校費	03 中学校費					
成果指標	番号	名称	R3	R4	R5		R6		R7		R8		
			実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
					当初	変更		当初	変更		当初	変更	
	01	長寿命化計画事業の着手率	25.0%	57.7%	61.5%		65.4%	75.0%			82.7%		88.5%
	02	老朽化空調設備の更新率	17.8%	31.1%	35.5%		42.2%	43.3%			55.6%		68.9%
	03	小中学校門扉の設置校	4校	6校	8校		8校	10校			12校		12校
	04	施設設備営繕要望の対応率	96.6%	96.1%	98.0%		99.1%	98.0%			98.0%		98.0%以上
事業費	R3	R4	R5		R6		R7		R8				
	実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績			
			事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	
	420,371千円	903,691千円	3,616,318千円	417,943千円	4,291,470千円	1,037,630千円	296,945千円	1,529,006千円	996,030千円	2,760,661千円	1,482,489千円		
方向性	時代の変化や多様化する教育ニーズに対応し、児童生徒にとって安全安心で快適な教育環境の実現に取り組みます。												
計画	R5	R6	R7	R8									
					当初	当初	当初	当初					
	以下の教育環境の整備を実施する。 ・長寿命化改修(羽犬塚中耐力度調査) ・門扉設置工事(二川小・西牟田小) ・管理諸室空調機更新・体育設備等点検 ・放送機器更新(羽犬塚中) ・エレベーター更新(筑後北中) ・中学校自転車置場整備(羽犬塚中・筑後北中) ・再編新設小学校建設工事(校舎・体育館棟) ・就学援助システム導入	以下の教育環境の整備を実施する。 ・長寿命化改修(羽犬塚中基本実施設計) ・門扉設置工事(筑後小・水洗小) ・管理諸室空調機更新・体育設備等点検 ・筑後中武道場床改修工事 ・放送機器更新(羽犬塚小) ・エレベーター更新(筑後小) ・筑後小LED化改修工事 ・再編新設小学校建設工事(校舎・体育館棟、プール)	以下の教育環境の整備を実施する。 ・長寿命化改修(羽犬塚中給食室等工事、水洗小耐力度調査、筑後中体育館耐力度調査・設計) ・門扉設置工事(古川小・再編新設校) ・管理諸室空調機更新・体育設備等点検 ・エレベーター新設(筑後北小)――屋上防水設計(筑後中) ・再編新設小学校建設工事(グラウンド) ・小学校特別教室空調機設置(リース:10年間) ・小中学校体育館LED(リース:10年間)	以下の教育環境の整備を実施する。 ・長寿命化改修(羽犬塚中学校舎工事、水洗小設計、筑後中体育館改修工事) ・管理諸室空調機更新 ・体育設備等点検 ・小学校特別教室空調機設置 ・エレベーター新設(筑後北小)									
取り組み	変更	変更	変更	変更									
	・長寿命化改修(羽犬塚中耐力度調査) ・門扉設置工事(二川小・西牟田小) ・管理諸室空調機更新 ・放送機器更新(羽犬塚中) ・エレベーター更新(筑後北中) ・中学校自転車置場整備(羽犬塚中・筑後北中) ・再編新設小学校建設工事(校舎・体育館棟) ・就学援助システム導入												
実績	・長寿命化改修(羽犬塚中耐力度調査) ・門扉設置工事(二川小・西牟田小) ・管理諸室空調機更新 ・放送機器更新(羽犬塚中) ・エレベーター更新(筑後北中) ・中学校自転車置場整備(羽犬塚中・筑後北中) ・再編新設小学校建設工事(校舎・体育館棟) ・就学援助システム導入												

6-1-2 地域防災力の向上

防災安全課

自主防災組織の充実が図られ、地域での防災訓練等が活発に行われることで、地域防災力が向上している。

計画	総計	政策	06 安全で安心して暮らせるまちづくり	予算	会計	01 一般会計								
		施策	01 防災・減災対策の推進			款	02 総務費							
		戦略	目標		05 安全・安心で活力のあるまちをつくる		項	01 総務管理費						

成果指標	番号	名称	R3	R4	R5		R6		R7		R8		
			実績	実績	計画		実績	計画		実績		計画	
					当初	変更		当初	変更	当初	変更		
01		家庭での災害時の備えの取組項目数(13項目中)	3.7項目	2.8項目	4.7項目			3.1%	5.3項目		5.9項目		
02		個別避難計画が作成されている要支援者の割合	9.0%	10.1%	11.4%			12.1%	12.6%		13.8%		
03													
04													

事業費	R3	R4	R5		R6		R7		R8		
	実績	実績	計画		実績	計画		実績		計画	
			事業費	一財		事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財
	4,686千円	5,003千円	14,263千円	9,107千円	10,707千円	27,892千円	5,992千円	9,187千円	9,187千円	9,705千円	9,705千円

方向性 地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の活動支援や住民の防災意識の向上に取り組みます。

計画	R5	R6	R7	R8
	当初	当初	当初	当初
	<p>①山ノ井川及び花宗川の浸水想定区域を反映したハザードマップを作成し配布する。②危機管理型水位計や雨量観測システムを活用した避難判断基準の設定見直しや、防災情報を一元化したシステム導入を検討する。③筑後、筑後北、松原、西牟田校区の障害手帳所持者及び要介護認定者を対象に意向調査を行い、行政区、民生委員、福祉関係機関等と連携して計画作成を支援する。④防災士への新たな支援方法について、検討する。</p>	<p>①防災情報を一元化するプラットフォームシステム及び円滑な避難を支援するための市民向けのポータルサイトを構築する。②Webハザードマップを活用し、災害発生に備えた市・地域協働の監視体制を構築する。③羽犬塚、古川、水洗、下妻、古島校区の75歳以上の高齢者のみ世帯を対象に意向調査を行い、行政区、民生委員、福祉関係機関等と連携して計画作成を支援する。④防災士を対象とした防災リーダー養成講座を開講する。</p>	<p>①校区防災訓練の実施を継続して支援する。②自主防災組織及び防災士の人材育成を目的に、防災リーダー養成講座を実施する。③筑後、筑後北、松原、水田、二川、西牟田校区の75歳以上の高齢者のみを対象に意向調査を行い、行政区、民生委員、福祉関係機関等と連携して計画作成を支援する。④MCA方式の廃止に伴うちくごコミュニティ無線の通信方式の方針を決定する。</p>	<p>①市及び防災関係機関の災害時の連携強化を図るため総合防災訓練を実施する。②校区防災訓練の実施を継続して支援する。③意向調査の未回答者にフォローアップの意向調査を実施し、行政区、民生委員、福祉関係機関等と連携して計画作成を支援する。④ちくごコミュニティ無線に関する実施方針の決定を行う。</p>

取り組み	変更	変更	変更	変更

実績	当初	変更	変更	変更
	<p>●筑后市防災ガイドブックを作成し、全世帯に配布した。 ●Web版ハザードマップを構築し、HPで公開した。 ●全ての校区で、防災訓練が実施され、災害時における避難所運営や情報伝達についての手順や取るべき行動を確認することで、地域防災力の向上が図れた。 ●安全・安心まちづくり活動補助金の活用等により、6名の防災士資格取得を支援した。 ●作成意向のあった23名のうち、8名の個別避難計画を作成した。</p>			

## 7-1-1 地域コミュニティ活動の活性化

協働推進課

行政区、校区コミュニティ等が相互に連携・協力しながら、地域づくりに取り組んでいる。

計画	総計	政策	07 持続可能なまちづくり		予算	会計	01 一般会計									
		施策	01 市民協働の推進			款	02 総務費									
	戦略	目標	05 安全・安心で活力のあるまちをつくる			項	01 総務管理費									
成果指標	番号	名称			R3	R4	R5		R6		R7		R8			
					実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
							当初	変更	当初	変更	当初	変更				
	01	身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合			-		35.0%		43.7%	40.0%			45.0%		50.0%	
	02	行政区加入率			94.2%	93.8%	94.5%		93.1%	94.5%			94.5%		94.5%	
03																
04																
事業費		R3	R4	R5		R6		R7		R8						
		実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績					
				事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財					
		145,960千円	164,890千円	155,320千円	155,320千円	152,501千円	158,321千円	123,721千円	157,212千円	157,212千円	158,158千円	158,158千円				
取り組み	方向性	行政区と校区コミュニティの連携・補完体制を構築するとともに、ボランティア(人材)の育成に努めます。														
		R5	R6			R7			R8							
		当初	当初			当初			当初							
		①目的と効果を意識した事業への転換を促す。 ②地域役員等の負担軽減を図るため、地域へ依頼している業務内容等を整理するとともに地域活動におけるデジタル化を促す。 ③補助金検討委員会からの答申を踏まえて、効果的な補助金制度の構築に向けて、庁内調整を行い、校区コミュニティ協議会や行政区等の関係機関と協議する。 ④行政区加入率向上のため、不動産協会等と協力協定を締結する。	①目的と効果を意識した事業への転換を促す。 ②地域役員等の負担軽減を図るため、地域へ依頼している業務内容等を整理、検討するとともに地域活動におけるデジタル化を促す。 ③補助金検討委員会からの答申を踏まえて、効果的な支援制度の構築に向けて、庁内調整を行い、校区コミュニティ協議会や行政区等の関係機関と協議する。 ④転入者等を対象とした行政区への加入促進及び啓発などの協力を求めるため、不動産協会との協議を行う。	①目的と効果を意識した事業への転換を促す。 ②地域役員等の負担軽減を図るため、地域へ依頼している業務内容等を関係団体と協議するとともに地域活動におけるデジタル化を促す。 ③補助金検討委員会からの答申を踏まえて、効果的な支援制度の構築に向けて、庁内調整を行い、校区コミュニティ協議会や行政区等の関係機関と協議する。 ④行政区加入率向上のため、不動産協会及び行政区長会と意見交換を行う。	①目的と効果を意識した事業への転換を促す。 ②地域役員等の負担軽減を図るため、地域へ依頼している業務内容等を関係団体と協議するとともに地域活動におけるデジタル化を促す。 ③補助金検討委員会からの答申を踏まえて、効果的な支援制度の構築に向けて、庁内調整を行い、校区コミュニティ協議会や行政区等の関係機関と協議する。 ④行政区加入率向上のため、不動産協会及び行政区長会と意見交換を行う。											
		変更	変更			変更			変更							
	実績	①補助金等を通して、地域の住民同士の交流の実施により自治組織の活性化に寄与することができた。 ②地域へ依頼している業務内容等の整理は未実施。地域の負担についてのアンケートの実施。地域交流アプリの導入(5行政区)。 ③校区コミュニティ協議会及び行政区への補助金見直しに係る概要説明のみで具体的協議は未実施。 ④不動産協会がコロナ・インフルの感染を嫌気して協議自体未実施。														

# 7-2-1 行政のデジタル化の推進

企画調整課

デジタル技術やデータ活用により行政手続きの利便性が向上し、業務が効率化している。

計画	総計	政策	07 持続可能なまちづくり	予算	会計	01 一般会計																	
		施策	02 デジタル化の推進		款	02 総務費																	
	戦略	目標			項	01 総務管理費																	
成果指標	番号	名称			R3	R4	R5		R6		R7		R8										
					実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績					
							当初	変更	当初	変更	当初	変更	当初	変更									
	01	国が示すオンライン化推進手続きのオンライン化達成率			44.4%	100.0%	100.0%		97.2%	100.0%			100.0%				100%						
	02	デジタル化による業務削減時間(累計)			-	839時間	1,000時間		1,375時間	$\frac{8000}{4000}$ 時間			15,000時間				23,000時間						
03	重大インシデント発生回数			1	0	0		0	0			0				0							
04																							
事業費		R3	R4	R5		R6		R7		R8													
		実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績						
				事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財						
		13,762千円	24,013千円	35,838千円	30,318千円	31,187千円	100,075千円	9,282千円		158,664千円	11,882千円		11,882千円	11,882千円									
計画	方向性	国が示す「自治体DX推進計画」の重点取組事項である「自治体情報システムの標準化・共通化」について、期限である令和7年度末までに運用を開始出来るよう準備を進めます。また「行政手続きオンライン化」については申請可能な手続きの拡大を図ります。併せてRPA・AI等のデジタル技術を導入し、全庁的な業務効率化を図ります。																					
		R5			R6			R7			R8												
		当初			当初			当初			当初												
		①子育て・介護・引越に係る28手続の電子申請化及び基幹系システムへの自動取得の仕組みを構築する(R5.4運用開始)。 ②基幹系システムに係る国の標準仕様書と現行システムとのフィット&ギャップ分析を行い、標準仕様に沿った運用に切り替えを促す。 ③RPA及びAI等のデジタル技術を導入し、業務効率化を図る。 ④文書管理システムにおける電子決裁の導入を図る。 ⑤市民課等での「行かない・書かない窓口」及び「キャッシュレス決済」の導入を図る。			①基幹系システム標準化に係る環境構築に着手する。 ②RPA及びAIの利活用を進め、業務効率化を図る。 ③「行かない窓口」の利用促進と他手続への拡大を検討する。 ④生成AIの利活用について検討しガイドラインを策定する。 ⑤文書管理システムにおける電子決裁運用の定着を図る。 ⑥次期財務会計システムの検討を開始する。 ⑦コンビニ交付拡大(所得証明)にかかる方針を決定する。 ⑧住民情報を用いたBIツールの仮運用を開始する。			①標準準拠システムの運用準備(シフト&リフト)を完了する。 ②RPA及びAI-OCRの更なる定着により業務効率化を進める。 ③生成系AIの課題整理を行い、全庁で本格運用を開始する。 ④次期財務会計システム調達(プロポーザル)準備を行う。 ⑤コンビニ交付拡大に向けた基盤整備に着手する。 ⑥BIツールの利用促進を図り導入検討を行う。			①標準化された基幹系システムに係る運用管理を実施する。 ②BIツール導入によるEBPM促進を図る。 ③RPA及びAI等の更なる定着により業務効率化を進める。 ④行かない窓口の機能強化(LINEで完結版への更改)を行い住民の利便性向上を図る。												
		変更			変更			変更			変更												
	①…児童手当に係る基幹系システムへの自動取得を実装済。 ②…フィット&ギャップ分析を行い結果分析表を受領。 ③…RPA11本を作成し136時間相当の業務効率化を達成。 ④…文書管理システムにおける電子決裁をR6.7より開始予定。 ⑤…「行かない・書かない・キャッシュレス」R6.3より運用開始。			①基幹系システム標準化に係る環境構築に着手する。 ②RPA及びAIの利活用を進め、業務効率化を図る。 ③「行かない窓口」の利用促進と他手続への拡大を検討する。 ④生成AIの利活用について検討しガイドラインを策定する。 ⑤文書管理システムにおける電子決裁運用の定着を図る。 ⑥次期財務会計システムの検討を開始する。 ⑦削除(R7年度へ移行(基幹系システム標準化後に再検討)) ⑧住民情報を用いたBIツールの仮運用を開始する。			①標準準拠システムの運用準備(シフト&リフト)を完了する。 ②RPA及びAI-OCRの更なる定着により業務効率化を進める。 ③生成系AIの課題整理を行い、全庁で本格運用を開始する。 ④次期財務会計システム調達(プロポーザル)準備を行う。 ⑤コンビニ交付拡大について、基幹系システム標準化後に再検討 ⑥BIツールの利用促進を図り導入検討を行う。																
実績																							